

平成 24 年度 社会福祉法人 萩市社会福祉事業団 事業計画書

1. はじめに

わが国では、団塊の世代が 65 歳を迎え、急速な少子高齢化とともに社会保障費の増大が見込まれています。政府も「税と社会保障の一体改革」を掲げ、財政の健全化に取り組んでいますが、リーマンショック以来、3.11 東日本大震災、原発事故、タイにおける洪水による日本企業の被災、欧州の財政危機、円高等によりわが国の景気回復は停滞し、税収の伸びは期待できない状況です。こうした状況下において、政府は、震災復興費用、社会保障費の増大を補うために、所得税、消費税等並びに社会保険料等の引き上げを進めようとしています。

また、今年度は、医療報酬と介護報酬の同時改定の年となっています。震災復興の対応や高齢者人口の自然増に対応する必要もあり、診療報酬は 0.004%と微増、介護報酬にいたっては、1.2%の増となっていますが、介護職員処遇改善交付金の廃止、地域区分の見直しなどで、実態としては、2.2%のマイナス改正となっています。

萩市においても高齢化率は約 35%となっており、これから団塊の世代が 65 歳を迎えると高齢化率は 40%を超える状況となります。また、75 歳以上の後期高齢者の増加によって認知症や医療依存度が高い在宅の高齢者が増えてきています。しかし、その利用者を支える働き手は、少子化により減少を続け、将来的な人材確保がますます困難になることが予想されています。特に看護師等の専門職の確保は、医療機関との競合から大変難しいものとなっており、看護師が確保できない場合には、事業の縮小も考えられることから、法人の最大の課題は、人材の確保と既存職員のスキルアップと考えています。

人材の確保や介護報酬の改定等、今後、法人運営にはいろんな課題が山積され、厳しい環境が続くと考えられますが、本年度は、椿西小学校跡地の福祉複合施設が完成し、新たに 50 床のケアハウスが開設されます。増え続ける特養待機者を少しは緩和できると考えていますが、急激に進む萩市の高齢化に対応するには施設を増やすだけでなく、独居老人や虐待への対応並びに認知症高齢者の権利擁護等の施策を強化する必要があると考えます。

以上のような状況を踏まえ、社会福祉法人 萩市社会福祉事業団では平成 24 年度の事業計画を次のように策定します。

2. 新規事業

①ケアハウスの運営

新しい住まいの形として、ケアハウスや高齢者専用賃貸住宅が求められています。

以前より、市民からも介護度が低い方でも入られる施設のニーズが求められていました。ケアハウスの整備により、将来に介護等の生活不安を抱いている市民ニーズの解決を図ります。

②ヘルパー事業へ介護タクシーサービス機能を追加

病院受診等の利便性を図るため、ヘルパー事業所において介護タクシーサービスを始めます。

3. 整備事業等

① 椿西小跡地福祉複合施設の整備事業(平成 23 年度繰越事業)

平成 23 年度からの繰越事業(萩市救護所・萩市指月園の新築移転及びケアハウスの新設)です。平成 25 年 2 月の開設を予定しています。

② ヘルパー事業所・居宅介護支援事業所・訪問看護事業所の新築移転

萩・福祉複合施設かがやきでは、職員の増加から職員駐車場、職員休憩場所及び職員トイレが不足しています。椿西小学校跡地に事業所を新築移転し、問題解決を図ります。

また、当法人では、障害者支援を基本方針として障害者の雇用、就労支援を行っています。新規事業所の 1 階に椿西福祉複合施設の地域開放型施設利用者・職員喫茶食堂を設置し、障害者施設・団体等に貸与し運営して頂くことで、障害者の就労を支援します。

なお、貸与先は、萩市障がい者作業活動支援協議会の検討の結果、代表法人として社会福祉法人ふたば園に貸与することとします。

③ 萩市救護所・萩市指月園の解体事業(平成 23 年度繰越事業)

椿西小跡地福祉複合施設の整備が整い次第、既存施設の解体を行います。

④ 車両の整備(送迎用・介護タクシー)

事業所の利用者の増加及び重度化へ対応するため送迎車両の増車並びに介護タクシー車両の整備を図ります。

4. 職員採用計画

平成 24 年 4 月からの介護職員の新卒採用を 10 名に計画していましたが、確保できたのは 5 名だけでした。看護職員の新規は確保できませんでした。今後、職員の退職もあることから、ケアハウスの運営要員として、開設までに介護職員を 10 名以上確保しなくてはなりません。また、60 歳を超えた職員が 40 名以上となっていることから職員の新陳代謝を図らなくてはなりません。随時の職員募集等により職員の充足を図りたいと考えています。

【新卒採用年度計画】

年度	看護職員	介護職員	合計
25 年度	2 名程度	12 名程度	14 名程度
26 年度	2 名程度	10 名程度	12 名程度
合計	4 名程度	22 名程度	26 名程度

5. 福祉人材養成支援

将来の福祉を担う人材の養成を支援します。

① ヘルパー2 級の自主養成

第 1 回:平成 24 年 7 月~9 月・第 2 回:平成 25 年 1 月~3 月予定

② ヘルパー2 級課程実習受託

③ 社会福祉士実習受託

④ 介護福祉士実習受託

⑤ 看護師実習受託

6. 職員資質・専門性の向上

研修の実施等により人権意識の向上とともに福祉に携わる職員として必要な知識・援助技術の向上を図ります。

①新人内部研修

社会人としての意識改革を図り、職員間のコミュニケーションとより早く担当業務に慣れることを目的として新人研修を行います。

②職能内部研修

介護職員としての専門性を図ることを目的として、1年次職能内部研修及び3年次職能内部研修を行います。

③認知症研修

後期高齢者の増加から、認知症高齢者が増えています。認知症を理解し、認知症高齢者の人権を尊重したサービスを実施するため認知症研修を行います。

④各種外部研修

各職種の専門性を高めるため、多種多様な外部研修に参加させます。

⑤社会福祉士・介護福祉士実習指導者の養成

福祉の専門家を育てることを支援するため実習指導者を養成し、福祉の専門職場としての実習指導施設を目指します。

7. 介護予防啓発事業

マシントレーニング等の活用にて介護予防サービスの充実を図り、在宅においてできるだけ長く自立した生活ができるよう支援します。

マシントレーニング実施事業所

①萩市デイケアセンターかがやき

②萩市デイサービスセンター楽々園

③萩市デイサービスセンターおとずれ

④萩市須佐デイサービスセンターやまびこ

8. 財政基盤の安定化

高齢者人口の増加から、社会保障費は増大し、社会保険料による現行の社会保障制度は、限界にきています。平成24年度の介護報酬の改定も実態としては2.2%のマイナス改定となり、今後、益々厳しい状況となっていくことが予想されます。どのような状況となっても対応できる安定した財政基盤を図ることが必要となっています。

財政基盤の安定を図るため、本年度は以下の事業を実施します。

(1) 措置施設(養護老人ホーム萩市指月園及び萩市救護所)の運営

施設が新しくなり、萩市指月園は個室化されますし、萩市救護所も4床室が無くなり、2床室と処遇個室となります。新しい施設機能に応じて、利用者の重度化や処遇困難者に対応し、より崇高な処遇理念を持って運営していきます。

(2) ケアハウスの運営

今年度、新規にケアハウスを開設します。柔軟な処遇理念をもち、自立から重介護者にも対応できるスキルを備えた施設運営を目指します。

(3) 介護保険事業の実施

居宅介護支援事業や居宅サービス事業を実施し、介護を必要とする方の支援および在宅福祉の充実を図ります。また、要支援と認定された高齢者が要介護状態になることを予防し、自立した日常生活を営むことができるように支援するための介護予防サービスを提供します。

①居宅介護支援事業

- ・ 萩市指定居宅介護支援事業所かがやき
- ・ 萩市指定居宅介護支援事業所楽々園
- ・ 萩市指定居宅介護支援事業所やまびこ

②訪問介護事業

- ・ 萩市ヘルパーステーションかがやき
- ・ 萩市ヘルパーステーション指月園
- ・ 萩市ヘルパーステーションやまびこ

③通所介護事業

- ・ 田万川小規模デイホーム うたたね
- ・ 小規模デイホーム 朝陽の家

④訪問看護事業

- ・ 萩市訪問看護ステーションかがやき

(4) 福祉施設の管理運営

指定管理者として萩市の公設施設の管理運営を行い、市民の福祉向上に努めます。

①萩・福祉複合施設かがやき

(指定期間:平成 22 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日)

- ・ 萩市特別養護老人ホームかがやき(利用料金制度)
- ・ 萩市老人保健施設かがやき(利用料金制度)
- ・ 萩市デイサービスセンターかがやき(利用料金制度)
- ・ 萩市在宅介護支援センターかがやき

②萩市無田ヶ原口・福祉複合施設おとずれ

(指定期間:平成 20 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日)

- ・ 萩市無田ヶ原口デイサービスセンターおとずれ(利用料金制度)
- ・ 萩市無田ヶ原口高齢者生活支援ハウスおとずれ
- ・ 萩市無田ヶ原口在宅介護支援センターおとずれ

③萩市中津江・福祉複合施設なごみ

(指定期間:平成 22 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日)

- ・萩市中津江認知症高齢者グループホームなごみ(利用料金制度)
- ・萩市中津江デイサービスセンターなごみ(利用料金制度)
- ・萩市在宅介護支援センターなごみ

④萩市楽々園

(指定期間:平成22年4月1日～平成27年3月31日)

- ・萩市デイサービスセンター楽々園(利用料金制度)
- ・萩市在宅介護支援センター楽々園
- ・萩市こどもデイサービスセンター楽々園

⑤萩市生きがいと健康の村

(指定期間:平成22年4月1日～平成27年3月31日)

- ・萩市老人福祉センター

⑥萩市見島ふれあいセンター

(指定期間:平成22年4月1日～平成27年3月31日)

- ・萩市高齢者生活支援ハウスみしま
- ・萩市デイサービスセンターみしま(利用料金制度)
- ・萩市在宅介護支援センターみしま

⑦萩市かがやき介護予防センター

(指定期間:平成22年4月1日～平成27年3月31日)

⑧萩市須佐・福祉複合施設やまびこ

(指定期間:平成23年4月～平成27年3月31日)

- ・萩市須佐高齢者生活支援ハウスやまびこ
- ・萩市須佐デイサービスセンターやまびこ(利用料金制度)
- ・萩市在宅介護支援センターやまびこ

(5) 受託事業

以下の事業を萩市より受託します。

①要介護認定調査業務

介護保険制度における要介護認定調査を萩市より受託します。

- ・萩市指定居宅介護支援事業所かがやき
- ・萩市指定居宅介護支援事業所楽々園
- ・萩市指定居宅介護支援事業所やまびこ

②介護予防支援業務

介護保険制度における要支援の方の介護予防サービス・支援計画書の作成を萩市より受託します。

- ・萩市指定居宅介護支援事業所かがやき
- ・萩市指定居宅介護支援事業所楽々園
- ・萩市指定居宅介護支援事業所やまびこ

③ケアプラン指導事業

保健・医療・福祉の専門家等からなる指導チームが、具体的な介護サービス計画の事例調査及び指導並びにケアプラン作成技術向上のための支援を行い、ケアプラン及びそれ

に基づく介護サービスの質的な向上を図ります。

④介護予防事業（一次予防事業）

第1号被保険者のすべての人（元気な高齢者）を対象にした、生活機能の維持または向上を図るための事業です。

- ・萩市デイサービスセンター楽々園
- ・萩市デイサービスセンターみしま
- ・萩市無田ヶ原口デイサービスセンターおとずれ
- ・萩市須佐デイサービスセンターやまびこ

⑤介護予防事業（二次予防事業）

要介護状態等となるおそれの高い状態にあると認められる65歳以上の人を対象として、マシントレーニング等介護予防のための手法を用いて要介護状態にならないよう支援します。

- ・萩市デイサービスセンター楽々園
- ・萩市デイケアセンターかがやき
- ・萩市無田ヶ原口デイサービスセンターおとずれ
- ・萩市須佐デイサービスセンターやまびこ

⑥リハビリテーション機能強化事業

萩市民が要介護状態にならないよう支援するため、萩・福祉複合施設かがやきのリハビリテーションの機能の強化を図るとともに、リハビリテーションが受けられない離島の方へのリハビリテーション支援を行います。

- ・萩市老人保健施設かがやき

⑦萩市シルバーハウジング生活支援員派遣事業

配置された生活援助員（ライフサポートアドバイザー）が入居高齢者に対し、日常生活指導、安否確認、緊急時における連絡等のサービスを提供します。

- ・シルバーハウジング玉江
- ・シルバーハウジング中津江
- ・シルバーハウジング無田ヶ原口

⑧萩市在宅介護支援センター運営事業

- ・萩市在宅介護支援センターうたたね

⑨萩市生活支援ホームヘルパーサービス事業

概ね65歳以上の介護保険の対象とならない方に対して日常生活の支援を行い、在宅で自立した生活が継続できるよう支援します。

- ・萩市ヘルパーステーションかがやき
- ・萩市ヘルパーステーションやまびこ

⑩萩市生活支援ショートステイ

概ね65歳以上の介護保険の対象とならない方に対して、老人福祉施設への短期の宿泊により、日常生活の指導、支援を行い要介護状態への進行を予防するとともに、介護者の負担軽減を図ります。

- ・養護老人ホーム指月園

⑪萩市外出支援事業

離島における保健・医療・福祉機関を利用する 65 歳以上の移送困難な高齢者に対して、自宅等から渡船場まで移送を行います。

- ・萩市デイサービスセンターみしま

9. 理事会・評議員会の開催

①評議員会の開催

- ・第 1 回評議員会 平成 24 年 5 月下旬開催
- ・第 2 回評議員会 平成 25 年 2 月下旬開催

②理事会等の開催

- ・第 1 回理事会 平成 24 年 5 月下旬開催
- ・第 2 回理事会 平成 25 年 2 月下旬開催

10. 監査

①書面監査 年 2 回（11 月下旬・5 月中旬開催）

全施設及び事務局を対象に会計諸帳簿、契約書その他の書類について実施

②決算監査 年 1 回（5 月中旬開催）

決算報告に関する事項について実施

11. 会議等の開催

- ①管理者会議 随時
- ②事業所別職員会議 年 12 回予定
- ③その他会議・各専門部会 . . . 随時

12. 情報の提供

各事業所の紹介、催物、職員採用情報等、ホームページからいろんな情報を発信していきます。

13. 中・長期計画(平成 24 年度～平成 28 年度)

(1)省エネ対策

地球温暖化をはじめ、環境破壊や環境汚染が進行しています。当法人としても、温暖化の進行を少しでも緩和させるために、太陽光エネルギーの活用及び電気自動車や LED 照明の使用により省エネに取り組むこととします。

(2)認知症対策

萩市では少子高齢化が進み、後期高齢者の増加から独居等の認知症高齢者が増えています。認知症高齢者を支え、安全・安心に暮らせる場所の確保が必要となっています。平成 28 年度までに小規模認知症デイサービスとグループホームを整備したいと考えています。

また、認知症の専門家を育てるため、認知症介護実践者研修や認知症介護実践リーダー研

修へ積極的な参加を促し、スキルアップを図ろうと考えています。

(3) 大規模修繕等

萩・福祉複合施設かがやきは開設から 12 年が経過し、屋上の瓦や壁等の塗装に傷みが生じています。また、機械設備も経年劣化により補修を余儀なくされています。適切な時期を見て補修、新規購入を行いたいと考えています。

(4) 監査機能の充実

平成 20 年の介護保険法改正により、介護サービス事業者には法令遵守等の業務管理体制の整備が義務付けられました。平成 24 年度は、介護報酬の改正もあり、改正された法令に基づいて事業が遂行できているかチェックしなければなりません。事務局の強化を図り監査機能を高めていきたいと考えています。

(5) 人事管理、研修制度の充実

職員の専門性などキャリアアップを図るため、職員の研修体系の確立が必要とされています。人事管理システムの構築を図り、職員一人ひとりの研修履歴、資格等を把握し、職員の適正な評価が行われるよう、システムの構築を目指します。